

令和3年度 分散型エネルギーリソースの更なる活用に向けた実証事業 FAQ

No.	対象事業	質問	回答
1	C事業	現時点でC事業の残予算いくらか。 また、予算が終了した際にはどのように公表されるのか。	現時点での残予算については公開しておりません。 予算が残り少なくなってきた場合には、ホームページ上に掲載する予定としております。
2	全体	交付申請書を提出したが、受領済みか。 また審査状況を教えてください。	受領状況について、お答えはいたしていません。公募要領p39に記載しておりますが、配送状況が確認できる手段で郵送することとございます。配送状況にて受領済みか否かをご確認くださいませようお願いいたします。 なお、各審査状況についてもお伝えはいたしていませんのでご了承ください。
3	全体	配送事故があった場合、受付終了後でも申請書を受け付けているか。	受け付けはできません。郵送等の遅延等の事故について、SIIはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負いません。
4	C事業	補助対象になる設備はどこを確認したらいいか。 また、家庭用蓄電池で補助対象機種を教えてください。	C事業における補助対象設備は、公募要領p32～34をご確認ください。 補助対象機種については、アグリゲーターが採択された後、分散型エネルギーリソースのさらなる活用に向けた実証事業のホームページに、当事業で登録された家庭用蓄電池を公開する予定です。
5	C事業	蓄電池の購入を検討している。 補助金申請方法を教えてください。	B事業で採択されたリソースアグリゲーターに代行申請者として申請いただけます。 現在はB事業者採択前となりますのでお待ちください。 B事業者は、6月上旬頃にホームページにて公表予定です。
6	C事業	蓄電池の購入を検討している。 補助金がいくらもらえるのか教えてください。	別表にて補助金の計算方法を公開しておりますので、そちらをご確認ください。
7	C事業	実証参加にあたり、蓄電池購入者（申請者）はどのようなことをしたらいいのか。	実証の内容は申請代行者へお問い合わせください。

令和3年度 分散型エネルギーリソースの更なる活用に向けた実証事業 FAQ

No.	対象事業	質問	回答
8	C事業	補助金を受けて導入した設備を処分する場合、補助金の返還は発生するのか。	家庭用蓄電池の場合、処分制限期間は4年（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号））に記載がある「別表第六 開発研究用減価償却資産の耐用年数表」、「機械及び装置」の「4年」を適用する）のため、その間に実証に参加しなくなった、処分した場合は、補助金返還対象となり得ます。 また業務用・産業用陸電池については、減価償却資産の耐用年数表をご確認ください。
9	C事業	申請の期限はいつまでか。	最終期限は2021年12月24日(金)12:00必着となりますが、予算がなくなり次第公募終了となります。
10	C事業	申請してから交付決定までの期間はどれくらいか。	家庭用設備の場合は1～2週間、業務用産業用設備の場合は1か月程度です。 ただし、交付申請書類に不備がある場合はこの限りではございません。審査の進捗に関するお問い合わせはお答えいたしかねますのでご了承ください。
11	C事業	公券要領p52に実在証明書として、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（マイナンバーは黒塗りすること）と記載されているが、その他に実在証明書として有効なものはあるか。	その他お認めできるものとして住民票がございませ。健康保険証、印鑑証明書は実在証明書として有効ではありません。 外国人の方は在留カードでも可です。
12	C事業	C事業で交付決定されたのだが、補助金はいつ支払われるのか。	具体的な流れとして、 ①契約・工事・支払い ②実績報告書を提出（申請代行者による代行） ③額の確定通知の受領 ④実証への参加 ⑤SIIへの補助金の請求書として精算払請求書を提出（リソースアグリゲーターによる代行） こちらを経て補助金のお支払いとなります。 ④の実証への参加のタイミングは申請代行者へお問い合わせください。
13	C事業	交付申請したが、やむを得ず取下げしたい。何か書類を提出する必要があるのか。	提出の必要があります。申請代行者を通して、SIIにご連絡ください。
14	C事業	交付申請後に申請者情報などの申請情報を変更したい場合は、どうしたらいいか。	申請代行者からSIIへお問い合わせいただくようお願いいたします。